

運転免許証の自主返納を支援します

ご存じですか？

南木曾町では、高齢者などの交通事故の防止を目的として、運転免許証を自主返納される等して「運転経歴証明書」の交付を受けた方へ「南木曾町商品券」を交付しています。

●運転免許証自主返納制度とは？

高齢などの理由により、もう運転しないので運転免許証を返したいという方が、申請により運転免許証を返納する制度です。

●事業の対象者

平成 29 年 4 月 1 日以降に全ての運転免許証を自主返納したか、又は平成 28 年 4 月 1 日以降に免許の更新を受けず失効した後「運転経歴証明書」の交付を受けた町税等の滞納がない南木曾町民の方です。

※申請期間は、運転経歴証明書の交付日から 1 年以内です。(平成 29 年 3 月 31 日以前に自主返納した方又は平成 28 年 3 月 31 日以前に免許が失効した方は対象になりません。)

●運転経歴証明書とは？

運転免許証と同一サイズのカード型の証明書で、再交付や住所変更もできます。身分証明書として使うことができ、有効期限は永年です。また、長野県タクシー協会加盟会社のタクシーを利用する際、提示することによりタクシー料金が 1 割引となります。

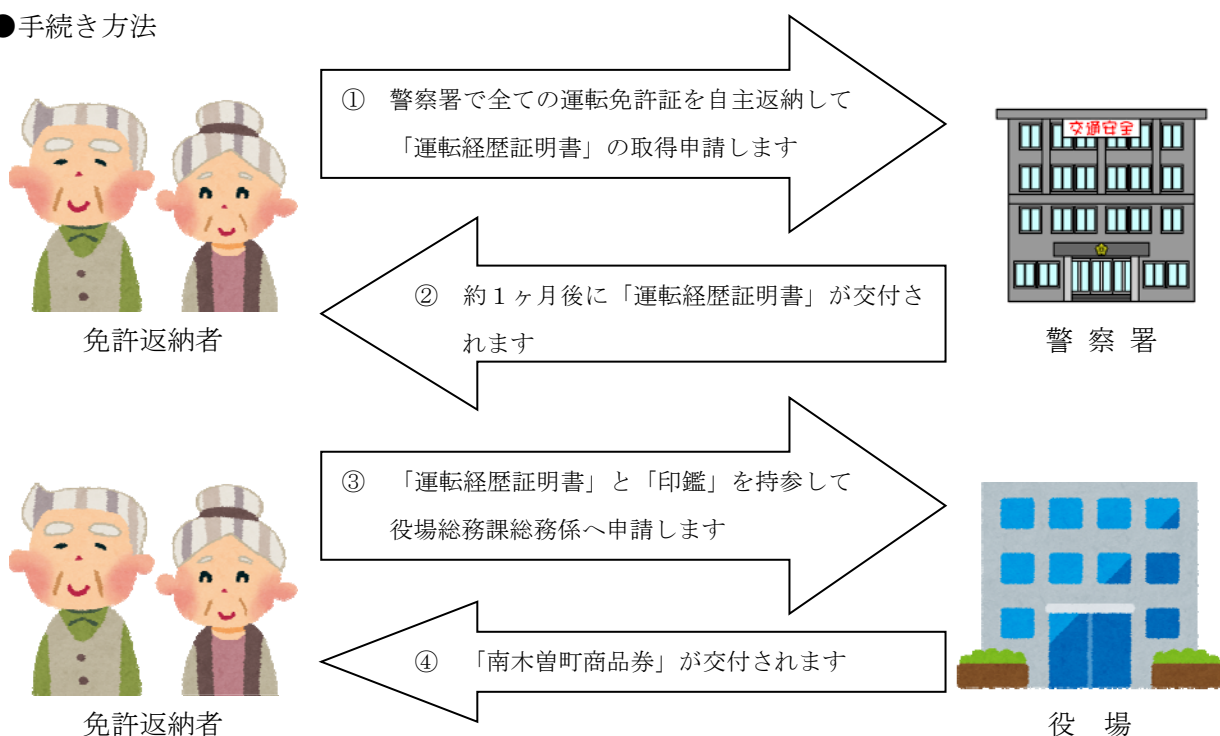
申請方法等くわしくは木曾警察署または南木曾町交番等にお問い合わせください。

●事業の内容

「南木曾町商品券」1 万 3 千円分を交付します。(1 人 1 回限り)

※南木曾町商品券は、地域バス回数券の購入、タクシー料金(株南木曾観光タクシー)の支払いに利用できます。

●手続き方法



※ご不明な点がございましたら、南木曾町役場総務課総務係(電話 57-2001)へお問い合わせ下さい。